

回覧

連絡報つくみ

令和5年1月16日 津久見市役所 総務課

悩まずどんとこい労働相談週間

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■期間

2月1日(水曜日) 2月7日(火曜日)

■受付時間

平日 9時～20時 (来所の受付は19時まで)

土・日 9時～17時 (来所の受付は16時まで)

※ 土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口



■相談の方法

(1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5251

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局 (大分県庁舎本館3階)
※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

「すくすくつくみっ子」大募集!

毎月、「市報つくみ」の裏表紙で津久見の元気なお子さんを紹介しています。

お子さんの成長の記念に応募してみませんか?

お子さんの写真、お名前(ふりがな)、性別(任意)、年齢(生年月日)、住所、電話番号、保護者名、お子さんへのメッセージを添えて、下記の申込フォームまたはE-mailで投稿ください。

★対象は、津久見市内に居住する乳幼児、園児(概ね6歳以下)の方です。

※兄弟姉妹や友達同士などで一緒に撮影した写真でも構いません。

E-mail : tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp

○お問い合わせ

総務課 行政総務・広報班 TEL: 82-4115

申込フォーム

